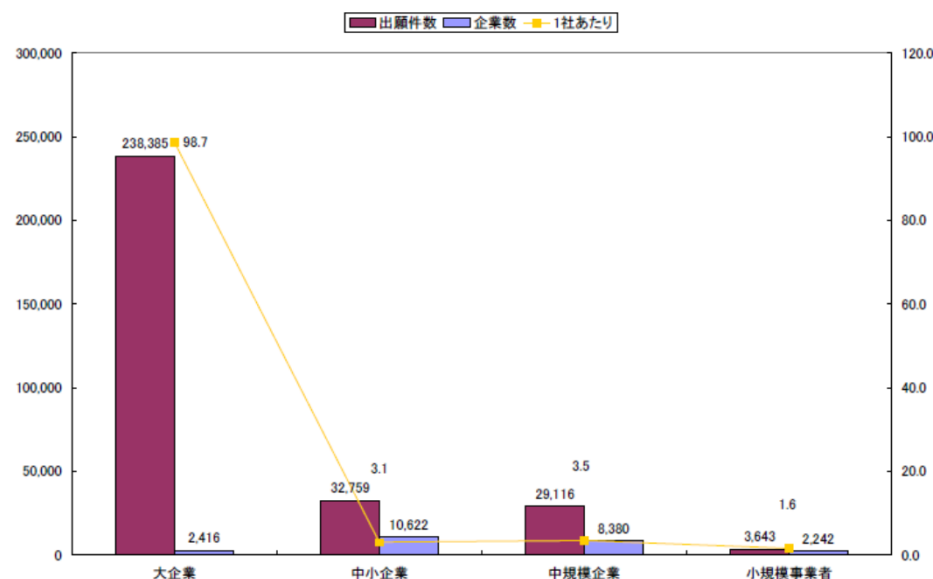
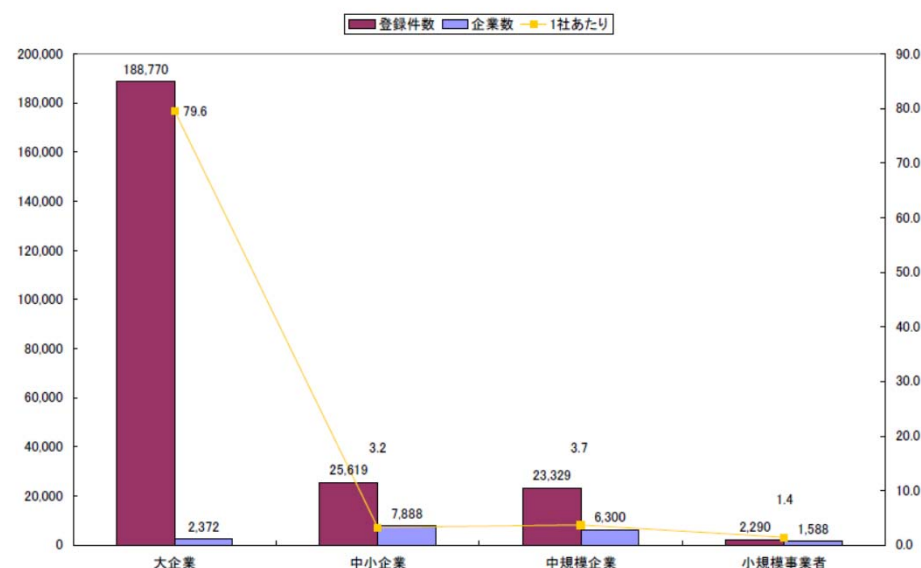


- 2012年の特許出願件数は342,796件、そのうち中小企業は32,759件であり、件数ベースでは全体の10%弱となっている。
 - ✓ 中小企業のうち、中規模企業は29,116件であり、中小企業全体の89%、全出願では8%である。
 - ✓ 小規模企業は、3,643件であり、中小企業全体の11%、全出願では1%である。
- 2012年の特許登録件数は274,791件であり、そのうち中小企業は25,619件であり、件数ベースでは全体の9%となっている。
 - ✓ 中小企業のうち、中規模企業は23,329件であり、中小企業全体の91%、全出願では8%である。
 - ✓ 小規模企業は、2,290件であり、中小企業全体の9%、全出願では1%である。



企業規模別特許出願件数（2012年）



企業規模別特許登録件数（2012年）

出典：特許庁 平成25年度中小企業等知財支援施策検討分析事業
（中小企業の知的財産活動に関する基本調査）報告書

(参考)米国のスモールエンティティ制度について



【制度の概要】

- ① 特許の出願・登録・維持等の手数料を50 パーセント減免
- ② 対象を小規模団体として広く規定
従業員500 人未満の企業、大学・政府研究機関等の非営利団体、個人が対象
- ③ 減免申請手続は、自らが小規模団体であるとの自主申告で可能
- ④ 虚偽申請の場合、事後的に特許無効、行使不能となる

(出典) 平成16年度特許庁産業財産権制度問題調査研究報告書

減免制度利用件数の日米比較 (2008年)

	日本	米国
中小企業数	420万社	2,200万社
出願件数	391,002件	468,669件
中小企業・個人・大学等による出願件数	45,400件	120,888件
審査請求件数	347,836件	
中小企業・個人・大学等による審査請求件数	44,400件	
減免制度の利用件数	8,237件	
特許査定件数	159,961件	153,270件
中小企業・個人・大学等の特許査定件数	22,605件	30,888件
減免制度の利用件数	2,043件	30,888件

(出典) 産業構造審議会知的財産政策部会第33回特許制度小委員会 資料1

6

(出典：第2回知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会 特許庁作成資料より抜粋)